

NEWS れんごうちば

日本労働組合総連合会
千葉県連合会(連合千葉)



発行人 小柳光廣 編集人 辻 徳次郎
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-4
労働者福祉センター内
TEL 043-244-2911 FAX 043-244-2751
URL <http://chiba.jtuc-rengo.jp/>
No.138 2010年11月



第19回 連合千葉地方委員会(黒河会長挨拶要旨)

労働組合を社会のインフラに!

昨年は、連合にとって政権与党を応援して活動するという結成以来、初めての経験の1年でした。それは、「要求」を掲げるだけでなく、その「実現」を図らなくてはならないという重い責任を感じると同時に、またこの時期を除いて私たちが求める政策を何時実現できるのかという思いを強くするものでした。

1年を経過し、民主党政権には様々な評価が下されています。参議院選挙の結果は国民の厳しい評価とも言えるでしょう。しかし、振り返ってみれば、あの小泉改革以来毎年2,200億円カットされてきた社会保障費削減に歯止めがかかり、格差や貧困の克服に関しては、この4月から250万人の非正規労働者への雇用保険適用がなされましたし、最低賃金も政労使で「早急に800円、1000円をめざす」方向の合意もされました。また、本年度の予算が福祉や教育へとシフトされたのは間違いのない事実です。

政権交代の意義は決して失われてはいません。政策実現の本丸である、年金をはじめとした社会保障制度改革や税・財制改革など働く者が納得し安心できる制度改革を今後実現するために、言うべきことはしっかりと一言いながら民主党とは引き続き連携を密にし、政策実現に邁進して行きたいと思えます。

このような状況の下、連合千葉は「すべての働く者の連帯で希望と安心の社会を築こう!」をスローガンに第11期後半の取り組みを以下の3点を重視して進めます。

第一は、「労働組合を社会のインフラに」と言うことです。今日増大している個別的労使紛争と集団的労使紛争の解決とが決定的に違うのは、集団的な労使関係は労使紛争が起きても、必ずその経過が教訓として残り、将来の労使関係の安定に寄与するということです。社会の安定と発展にとって不可欠なもの、インフラとしての労働組合を社会全体に広く認識してもらうこと、そして集団的労使関係を再構築していくことは、連合がめざす「労働を中心とした福祉型社会」「公平・公正で安心な社会」

を実現するためには是非とも必要なことです。組織拡大・組合作りに取り組むことはもちろんのこと、組合の存在意義や役割をこの1年社会に訴え続けて行きたいと思えます。

二つ目は地協再編成の完遂と新地協の発足です。連合は「地域に根ざした顔の見える運動」と「すべての働く者の拠り所となる組織」を掲げ、2005年以降従来の18地協体制から11地協体制に再編し今日まで活動を進めて参りました。

千葉では来年10月の第13回定期大会で完遂させることを昨年の大会で決定し、以降新地協への移行に向けて条件ごとに3つの委員会を設置し様々な角度から検証を重ねて貰っておりますが、構成組織と一丸となって、その目指すところ・目的やそのために必要なそれぞれの役割などの共有化をはかり新地協の発足に臨むことが必要であると思われまます。この1年皆さんが新地協発足に向け一緒に汗をかいて貰えるようお願いする次第です。

3つ目は統一地方選挙についてです。この選挙では地域の政治勢力・政治地図を変えるために民主党がこれまで以上に候補者を多数擁立する選挙となることが予想されます。私たちも民主党の地方基盤形成に寄与することにやぶさかではありません。しかし、あくまでも連合千葉の主体性を堅持して対応します。その上で、県議選については組織内候補者8名の当選を最優先にしながら、民主党との連携によりまず複数定数区で取りこぼすことなく、推薦候補者30人以上の当選をめざします。また、政令市の千葉はもちろんのこと各市議選では、先ほど述べたとおり民主党の大量立候補が考えられますが、これまた組織内候補者当選を最優先に、地域の組織状況や政治状況、候補者の人物評価など総合的に判断し現実的対応をして参ります。

これらの課題を中心にこの1年全力で取り組むことをお誓いし挨拶とします。

連合千葉は、10月26日(火)千葉県労働者福祉センター大ホールにおいて、地方委員136名の参加のもと「連合千葉第19回地方委員会」を開催しました。

議長に横田地方委員(自治労)を選出しスムーズな議事運営のなか進められました。

報告事項では、「2010年度活動経過報告」「2010年度会計報告および同会計監査報告」が満場一致で承認され議案では、執行部より「第1号議案 2011年度活動方針」が提案され、原案賛成の立場から①組織拡大の取り組み強化 ②非正規労働者支援の取り組み強化などの補強意見を頂き、2011年度活動方針が決定されました。また、「第2号議案 2011年度予算」・「第3号議案 退任役員功労表彰」については満場一致で決定されました。

その後、特別決議「労働者派遣法改正案の早期成立を求める特別アピール」および「誰もが働きがいのある人間らしい仕事を得られる社会の実現に向けたアピール」を採択し、黒河会長の発声でガンパロー三唱を行ない本地方委員会を終了しました。

特別決議

「労働者派遣法改正案の早期成立を求める特別アピール」
「誰もが働きがいのある人間らしい仕事を得られる社会の実現に向けたアピール」

《議長》

横田 義之 (自治労)

《議事録署名人》

橋井 恵一 (JEC連合)

中村 悟 (全電線)

《資格審査報告》

高柳 副事務局長

《地方委員会庶務》

連合千葉事務局

開会挨拶



佐久間副会長

議長



横田委員

会計監査報告



岡田監査員

三号議案提案者



日高副会長

発言者



伊藤委員(自治労)

発言者



川崎委員(千教組)

事務局局長答弁



小柳事務局長

閉会挨拶



ガンパロー！三唱

2011~2012年度 連合千葉役員紹介

連合千葉新役員NEWれんごうちば第132号にてご紹介以降、変更のありました方々。

副会長  小谷 裕 (基幹労連)	副会長  日暮 公世 (自動車総連)	副会長  佐久間 靖夫 (千教組)	副会長  横田 泰文 (UIゼンセン同盟)	副事務局長  石井 一良 (情報労連)
副事務局長  帷子 洋一 (基幹労連)	副事務局長  高柳 彰 (UIゼンセン同盟)	会計監査  坂根 拓児 (航空連合)	執行委員  小谷 祐一郎 (化学総連)	執行委員  白木 敏男 (基幹労連)
執行委員  穴倉 義一 (交通労連)	執行委員  大矢 賢次 (JEC連合)	執行委員  小澤 善太 (JR総連)	執行委員  木内 春夫 (情報労連)	執行委員  家中 進造 (全国ガス)
執行委員  石橋 進一 (全電線)	執行委員  本間 真人 (UIゼンセン同盟)	組織拡大アドバイザー  岡野 信一郎	組織拡大アドバイザー  大野 順一	

退任役員功労表彰者

永い間ご苦勞様でした。

(敬称略)

氏名	産別名	役職名	氏名	産別名	役職名
杉本 達夫	自動車総連	副会長	菊岡 信之	全国ガス	執行委員
木澤 康男	千教組	副会長	曾我 一樹	UIゼンセン同盟	執行委員
高堰 直光	基幹労連	副会長	小野 正幸	JEC連合	執行委員
横山 光裕	UIゼンセン同盟	副会長	内田 秋夫	全電線	執行委員
小谷 和利	化学総連	執行委員	関口 喜一	情報労連	副事務局長
座親 政彦	基幹労連	執行委員	蛭田 浩文	基幹労連	副事務局長
榎田 勇	交通労連	執行委員	細川 健	県私鉄	副事務局長
木村 博	JR総連	執行委員	石黒 直路	航空連合	会計監査



退任挨拶 高堰直光氏



退任挨拶 横山光裕氏

千葉県最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む）及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金（地域別最低賃金）が次のように改正されました。

平成22年10月24日から
時間額 744円（従来は728円）

使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

この最低賃金額には、精・皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は含まれません。月給制・日給制の場合は、時間額に換算して比較します。最低賃金は、原則として県内で働くすべての労働者に適用されますが、精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者等については、使用者が労働局長の許可を受けることにより、最低賃金の減額の特例が認められています。

「千葉県最低賃金」の他に業種により定められている「特定（産業別）最低賃金」が適用される場合がありますので、ご注意ください。

★特定（産業別）最低賃金（発効日 H22.12.25）

調味料製造業	806円
鉄鋼業	846円
各種商品小売業	782円
自動車(新車)小売業	815円
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	823円

【旧 一般機械器具製造業】

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

【旧 電気機械器具製造業】 824円

計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業 808円

【旧 精密機械器具製造業】

最低賃金についての詳しいことは、千葉労働局労働基準部賃金室（043-221-2383）か最寄りの労働基準監督署にお問い合わせ下さい。

お気軽にご利用下さい

24時間テレホンサービス 043-221-4700

千葉労働局ホームページ

<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

女性委員会「第21回委員会」を開催！

2010年11月13日（土）に千葉県労働者福祉センターにて、女性委員会「第21回委員会」を開催し、2011年度活動方針ならびに役員体制を確認しました。

次に、同委員会終了後、昨年に引き続き働デイ・クール代表取締役社長「加藤敦子」氏を講師に招き、研修会を開催しました。今回のテーマは、「自分も相手も幸せにするハッピーコミュニケーション ～その場で疲れを吹き飛ばす瞬間回復術～」と題して、前半は小グループによる会話術等や、後半はアロマオイルを使つてのハンドマッサージのやり方等を学んだところであり、終始和やかな雰囲気で行われ、有意義な研修会となりました。



▲ハンドマッサージを体験



▲大塚副委員長が冒頭にあいさつ



▲研修風景